

その他の事業の取扱いについて（その 1）

その他の事業の取扱い（その 1）について、次のとおり提出する。

平成 1 6 年 2 月 2 6 日提出

大野郡 5 町 2 村合併協議会
会 長 芦 刈 幸 雄

その他の事業の取扱いについて（その 1）

（エネルギー対策の取扱い）

電源立地地域対策交付金事業及び石油貯蔵施設立地対策等交付金事業については、新市に引き継ぐ。

太陽光発電システム設置事業については、新市において調整する。

平成 1 6 年 3 月 1 1 日確認 大野郡 5 町 2 村合併協議会